

作州津山商工会税務講習会

インボイス制度講習会

（適格請求書等保存方式）



準備は大丈夫ですか？

消費税インボイス制度には早めの準備が必要です！！

　令和5年10月から「消費税インボイス制度」が導入されます。

インボイス（適格請求書）とは、売手が、買手に対して、正確な適用消費税率や消費税額を伝えるものです。インボイスの発行には、税務署に登録申請を行い、登録を受ける必要があります。保存、記載事項にルールがあります・・・。

令和5年10月から登録を受けるには、原則として令和5年3月31日までに税務署に登録申請を行う必要があります。

◆開催日時： **令和3年11月24日（水）**

**18時00分～19時00分**

◆開催場所：作州津山商工会本部　　（津山市新野東567-9）

　　　　　　　作州津山商工会久米支所（津山市南方中1690-1）

◆講　　師：津山税務署　担当者

◆定　　員：**本部　20名、久米支所　20名**

◆受 講 料：　**無料**

◆申込締切：　令和3年11月19日（金）

◆申込方法：下記に必要事項をご記入の上、FAX・電話にてお申込下さい。

◆申 込 先：作州津山商工会奈義支所(FAX 0868-36-6633　TEL 0868-36-3113)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　キ　リ　ト　リ　不　要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・

**インボイス制度講習会　参加申込書**

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　キ　リ　ト　リ　不　要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・

ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供以外のことには利用しません。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | ＴＥＬ |  |
| 所在地 |  | ＦＡＸ |  |
| 受講者名 |  | e-mail |  |
| 受講場所 | 本部　・　　久米支所　　（希望する受講場所に○印をしてください） |

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　キ　リ　ト　リ　不　要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・